

## 中期4か年計画の推進体制の構築

「中期4か年計画」を強力に推進していくために、必要な執行体制を構築します。

具体的には、市民の暮らしの充実、安心の確保、将来の横浜の活力を最大限に高める執行体制の確立のための組織機構改革（局再編成）を実施します。

また、女性・子ども・若者・シニアの支援等の体制を整備する一方、民営化や委託化による効率化や、事務事業の廃止・縮小に伴う減員を行う等、スクラップ・アンド・ビルドによる簡素で効率的な執行体制を構築します。

さらに、子ども・子育て支援新制度の本格施行や、国の「消防力の整備指針」の改正に伴う執行体制の強化を併せて実施するなど、国の法制度改正に伴う、人員配置の基準変更等にも対応します。

### 《27年度の主な組織機構改革》

#### （1）局再編成の概要

##### ◇ 国際局の新設

本市の国際関連事業の総合調整・相互連携を強力に推進し、積極的な自治体外交を展開するため、政策局の国際政策室と共創推進室国際技術協力課を統合し、国際局を設置します。

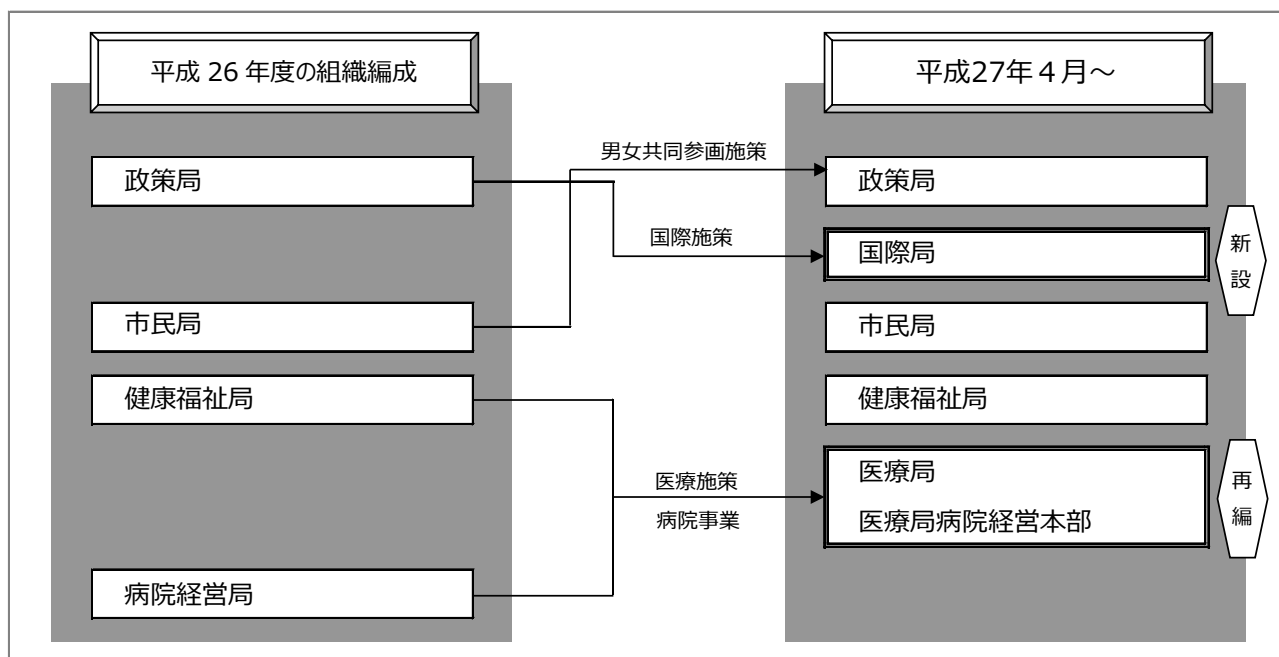
##### ◇ 医療部門の再編成

市内医療機関とのネットワーク等の構築を図り、本市の医療政策を一体的かつ強力に推進するため、健康福祉局医療政策室と病院経営局を再編成し、医療局及び医療局病院経営本部を設置します。

##### ◇ 男女共同参画施策の移管

「日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市」の実現を目指し、男女共同参画施策を市民局から政策局に移管します。

#### 【参考】局再編成 実施図



## (2) 主な組織機構改革

	主な取組
政策局	<p>女性活躍促進・男女共同参画施策を全庁的に推進するため、「女性活躍・男女共同参画担当理事」を設置します。</p> <p>米軍施設の返還に伴う跡地検討を進めるため、基地対策課に「担当課長」を設置します。</p>
総務局	<p>本市の行政改革・ICT施策の推進を図るため、しごと改革推進部、IT活用推進部及び総務部法制課法制文書担当を統合し、「しごと改革室」を設置します。</p> <p>また、ICT施策を統括するCIOを支えるCIO補佐監を常勤化します。</p>
国際局	<p>本市の国際施策を統括的に調整・推進するため、地域別担当に再編成した「国際政策部」を設置するとともに、公民連携による国際技術協力の取組強化のため、「国際協力部」を設置します。</p>
市民局	<p>オリンピック・パラリンピック東京大会を契機としたスポーツ振興の推進のため、「大規模スポーツイベント部」を設置します。</p>
文化観光局	<p>文化芸術振興と創造都市施策の一体的な推進、横浜トリエンナーレや横浜芸術アクション事業などの運営を一元化するため、「文化芸術創造都市推進部」「文化プログラム推進部」を設置します。</p> <p>国際的なMICE拠点都市を目指し、観光MICEを推進するため、「観光コンベンション振興部」を「観光MICE振興部」に名称変更します。</p>
経済局	<p>国家戦略特区及び国際戦略総合特区を推進するため、「特区推進担当理事」を設置します。</p> <p>中央卸売市場南部市場の跡地利用等への対応のため、「南部市場活用担当部長」及び「南部市場活用課」を設置します。</p>
こども青少年局	<p>子ども・子育て支援新制度への対応のため、「給付・支給認定担当課長」を設置します。</p> <p>保育・教育に携わる人材の育成等を一体的に推進し、新制度における質の向上を図るため、「保育・教育人材課」を設置します。</p>
健康福祉局	<p>医療・介護・生活サービス等を地域で一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を進めるため、「地域包括ケア推進担当課長」を設置します。</p>
医療局 医療局病院経営本部	<p>本市の医療政策を強力に推進するため、「医療政策部」を設置するとともに、がん等の疾病対策に関する施策の展開のため、「疾病対策部」を設置します。</p> <p>市立病院を通じて現場の課題を把握し、医療ニーズへの的確な政策展開を図るため、医療局と医療局病院経営本部の職員の併任による連携体制を構築します。</p>
環境創造局	<p>全国都市緑化よこはまフェア開催準備への対応のため、「全国都市緑化フェア推進担当部長」及び「全国都市緑化フェア推進課」を設置します。</p>
道路局	<p>横浜環状道路（北西線）の設計・工事等業務への対応のため、「横浜環状北西線建設部」を設置します。</p>
消防局	<p>消防団の充実強化を図るため、「消防団課」を設置します。</p>

	主な取組
教育委員会 事務局	国際教育機能強化対応のため、「国際教育等担当部長」及び「国際教育課」を設置します。 県費負担教職員の給与負担等の県から本市への移管に伴う準備対応のため、「市費移管担当課長」を設置します。
区役所	乳幼児期から学齢期までの切れ目のない支援を行うために、放課後児童育成事業及び学校支援・連携業務をこども家庭支援課へ移管し、18区に「学校連携・こども担当課長」及び「担当係長」を設置します。 「生活困窮者自立支援法」の施行に伴い、生活保護を主体とした支援にとどまらず、広い視点で生活困窮者を支援することから「保護課」を「生活支援課」に名称変更します。

## 《27年度の職員定数の見直し》

	増員	減員	差引増減
職員定数の変更数 (再任用職員を除く変更数)	504人 (498人)	▲501人 (▲419人)	3人 (79人)

### (1) 主な増要素

(単位：人)

#### ■ 国の法制度改正に伴う基準変更等への対応

子ども・子育て支援新制度への対応（市立保育所サービスの拡充）	84
国の「消防力の整備指針」の改正（救急隊3隊の増隊）	30

#### ■ 女性・子ども・若者・シニアの支援

子ども・子育て支援新制度への対応（区役所43、こども青少年局22）	65
県費負担教職員の給与負担等の県から本市への移管に伴う準備への対応	9
保育・教育に携わる人材育成等の一体的な推進への対応	5
放課後児童育成施策（キッズクラブ整備等）への対応	4

#### ■ 市民生活の安心・充実

生活困窮者自立支援法施行への対応（区役所18、健康福祉局4）	22
医療局設置に伴う体制強化	12
がけ地防災対策事業、違反建築物等への対応	8
生活保護世帯数の増加への対応	6
まちの不燃化推進への対応	5

#### ■ 横浜経済の活性化

南部市場跡地利用等への対応	11
国際局設置に伴う体制強化	10
横浜芸術アクション事業への対応	8
中央卸売市場の再編成に伴う検査体制の集中化	4

## ■都市機能・環境の充実

横浜環状道路（北西線）の設計・工事等業務への対応	24
全国都市緑化よこはまフェア開催準備への対応	16
新市庁舎整備、関内・関外地区の活性化への対応	9
山下ふ頭の再開発への対応	5

## ■行政運営への対応

社会保障・税番号制度への対応	7
行政改革・ICT施策推進への対応	5

## (2) 主な減要素

(単位：人)

## ■民営化・委託化等の推進

なしの木学園の民営化	▲ 47
市立保育所の民間移管（2園）	▲ 31
学校給食調理業務の委託拡大（8校）	▲ 24

## ■事務事業の廃止・縮小・効率化等

子ども・子育て支援新制度準備対応の終了（区役所▲20、こども青少年局▲20）	▲ 40
中央卸売市場南部市場、南部市場食品衛生検査所の廃止	▲ 38
家庭系ごみ収集体制の見直し（再任用職員）	▲ 33
横浜環状道路（北西線）の用地権利取得業務の収束	▲ 22
東アジア文化都市事業対応の終了	▲ 6
港務艇の更新（小型船に切替）に伴う執行体制の見直し	▲ 5

## ■公営企業の経営効率化

水道事業における経営効率化の取組	▲ 58
------------------	------